

ダイワ成長国 セレクト債券ファンド (毎月決算型)^{ナイン} (愛称：セレクト9)

運用報告書(全体版)

第55期(決算日 2014年8月15日)
第56期(決算日 2014年9月16日)
第57期(決算日 2014年10月15日)
第58期(決算日 2014年11月17日)
第59期(決算日 2014年12月15日)
第60期(決算日 2015年1月15日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称：セレクト9^{ナイン})」は、このたび、第60期の決算を行ないました。

ここに、第55期～第60期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

お問い合わせ先(コールセンター)

TEL 0120-106212

(営業日の9:00～17:00)

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	無期限	
運用方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。	
主要投資対象	ベビーファンド	ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンドの受益証券
	ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド	海外の債券
マザーファンドの運用方法	①主として、エマージング諸国の現地通貨建債券に分散投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。 ②投資にあたっては、以下の点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。 イ. J Pモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロードの構成国を参考に投資対象通貨を選定します。 ロ. 通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域へ均等とすることをめざします。 ハ. 各地域ごとに3通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年2回以上見直しを行ないます。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。 ニ. 投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとし、取得時においてB B格相当以上(ムーディーズでB a 3以上またはS & PでB B-以上)とします。 ホ. ポートフォリオの修正デューレーションは1(年)程度から3(年)程度の範囲とします。 ③為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。	
組入制限	ベビーファンドのマザーファンド組入上限比率	無制限
	マザーファンドの株式組入上限比率	純資産総額の10%以下
分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、基準価額の水準等によっては、上記にかかわらず今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮したうえで分配をすることがあります。なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。	

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型）

■最近30期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			J Pモルガン GBI-EMグロー バル ダイバーシファイド (円換算)		公 社 債 組入比率	純 資 産 総 額
	(分配落)	税 込 金 分 配	期 中 騰 落 率	(参考指数)	期 中 騰 落 率		
	円	円	%		%	%	百万円
31期末(2012年 8月15日)	7,634	90	0.4	10,858	1.6	96.2	67,324
32期末(2012年 9月18日)	7,664	70	1.3	11,086	2.1	96.1	70,804
33期末(2012年10月15日)	7,535	70	△ 0.8	11,058	△ 0.3	96.5	69,250
34期末(2012年11月15日)	7,624	70	2.1	11,291	2.1	97.1	69,311
35期末(2012年12月17日)	8,089	70	7.0	12,215	8.2	96.9	72,169
36期末(2013年 1月15日)	8,653	70	7.8	13,207	8.1	97.1	76,509
37期末(2013年 2月15日)	8,909	80	3.9	13,773	4.3	96.5	79,997
38期末(2013年 3月15日)	9,080	80	2.8	14,103	2.4	96.4	84,619
39期末(2013年 4月15日)	9,327	80	3.6	14,837	5.2	96.2	89,925
40期末(2013年 5月15日)	9,487	80	2.6	15,396	3.8	97.1	97,612
41期末(2013年 6月17日)	8,281	80	△ 11.9	13,438	△ 12.7	96.3	89,456
42期末(2013年 7月16日)	8,489	80	3.5	13,642	1.5	96.7	93,263
43期末(2013年 8月15日)	8,192	80	△ 2.6	13,259	△ 2.8	95.6	90,677
44期末(2013年 9月17日)	8,106	80	△ 0.1	13,390	1.0	95.1	89,233
45期末(2013年10月15日)	8,116	80	1.1	13,606	1.6	96.7	89,350
46期末(2013年11月15日)	8,003	80	△ 0.4	13,525	△ 0.6	97.2	88,077
47期末(2013年12月16日)	8,094	80	2.1	13,900	2.8	97.0	88,443
48期末(2014年 1月15日)	7,926	80	△ 1.1	13,847	△ 0.4	96.8	86,128
49期末(2014年 2月17日)	7,573	80	△ 3.4	13,303	△ 3.9	97.3	83,224
50期末(2014年 3月17日)	7,511	80	0.2	13,360	0.4	95.0	82,531
51期末(2014年 4月15日)	7,697	80	3.5	13,951	4.4	96.3	84,564
52期末(2014年 5月15日)	7,776	80	2.1	14,258	2.2	96.4	86,466
53期末(2014年 6月16日)	7,711	80	0.2	14,315	0.4	96.0	87,105
54期末(2014年 7月15日)	7,684	80	0.7	14,426	0.8	96.8	88,486
55期末(2014年 8月15日)	7,592	80	△ 0.2	14,395	△ 0.2	96.7	88,636
56期末(2014年 9月16日)	7,666	80	2.0	14,634	1.7	94.5	90,129
57期末(2014年10月15日)	7,489	80	△ 1.3	14,523	△ 0.8	96.6	88,645
58期末(2014年11月17日)	7,948	80	7.2	15,457	6.4	97.6	91,820
59期末(2014年12月15日)	7,726	80	△ 1.8	14,977	△ 3.1	97.1	87,143
60期末(2015年 1月15日)	7,640	80	△ 0.1	14,900	△ 0.5	96.2	86,364

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

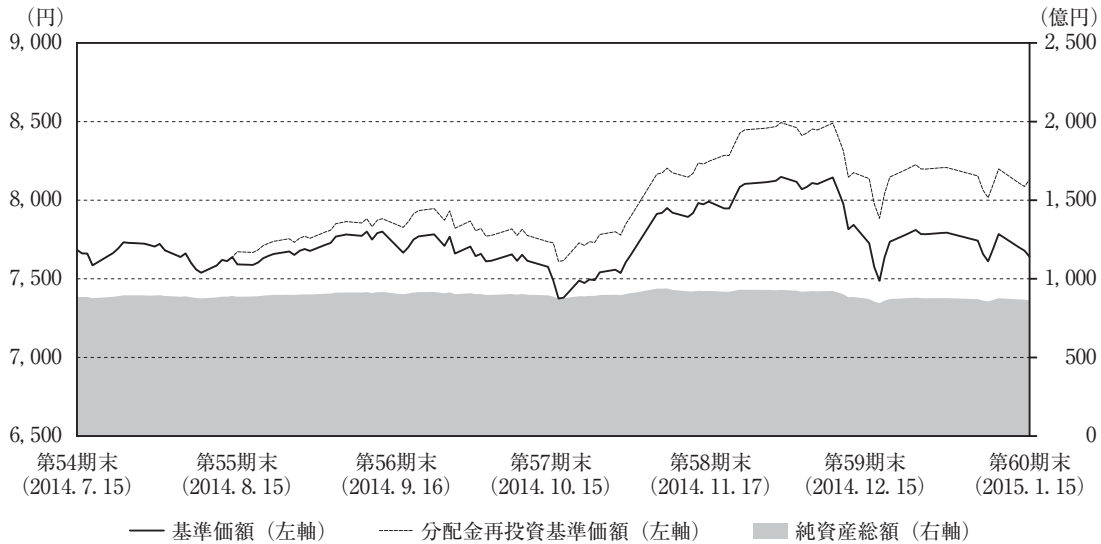
(注2) J Pモルガン GBI-EMグローバル ダイバーシファイド (円換算) は、J Pモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (米ドルベース) を円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。J Pモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J. P. Morgan はその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J. P. Morgan からの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J. P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注4) 公社債組入比率は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含みます。

(注5) 公社債組入比率は新株予約権付社債券（転換社債券）および債券先物を除きます。

■当作成期間（第55期～第60期）中の基準価額と市況の推移



*分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものであり、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

*分配金を再投資するかどうかについては、お客さまと販売会社との契約内容によります。また、分配金の課税条件は、ファンドの購入価額により異なります。

	年 月 日	基 準 価 額		J Pモルガン G B I - E Mグローバル ダイバーシファイド（円換算） （参考指数）		公 社 債 組 入 率 比 率
		騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	
第55期	(期首)2014年 7 月15日	円	%		%	%
	7 月末	7, 684	—	14, 426	—	96. 8
	(期末)2014年 8 月15日	7, 722	0. 5	14, 480	0. 4	95. 8
第56期	(期首)2014年 8 月15日	7, 672	△ 0. 2	14, 395	△ 0. 2	96. 7
	8 月末	7, 592	—	14, 395	—	96. 7
	(期末)2014年 9 月16日	7, 677	1. 1	14, 536	1. 0	96. 5
第57期	(期首)2014年 9 月16日	7, 746	2. 0	14, 634	1. 7	94. 5
	9 月末	7, 666	—	14, 634	—	94. 5
	(期末)2014年10月15日	7, 644	△ 0. 3	14, 584	△ 0. 3	97. 0
第58期	(期首)2014年10月15日	7, 569	△ 1. 3	14, 523	△ 0. 8	96. 6
	10 月末	7, 489	—	14, 523	—	96. 6
	(期末)2014年11月17日	7, 706	2. 9	14, 913	2. 7	97. 5
第59期	(期首)2014年11月17日	8, 028	7. 2	15, 457	6. 4	97. 6
	11 月末	7, 948	—	15, 457	—	97. 6
	(期末)2014年12月15日	8, 148	2. 5	15, 940	3. 1	96. 8
第60期	(期首)2014年12月15日	7, 806	△ 1. 8	14, 977	△ 3. 1	97. 1
	12 月末	7, 726	—	14, 977	—	97. 1
	(期末)2015年 1 月15日	7, 793	0. 9	15, 152	1. 2	96. 5
		7, 720	△ 0. 1	14, 900	△ 0. 5	96. 2

（注）期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

第55期首：7,684円 第60期末：7,640円（既払分配金480円） 騰落率：5.8%（分配金再投資ベース）

【基準価額の主な変動要因】

投資している債券の利息収入に加えて、債券の値上がりや通貨が円に対して上昇したことが、基準価額の値上がりに寄与しました。

◆投資環境について

○債券市況

債券市況は、米国で早期利上げ観測が高まった局面では、新興国からの資金流出が懸念され金利上昇する場面もありましたが、原油価格の下落からインフレ見通しが世界的に後退していることを背景に、金利は低下する国が多くなりました。

・欧州・中東・アフリカ地域

トルコでは、原油価格の下落を受けてインフレ見通しが低下し、政策金利の引下げ期待が高まったことから金利は低下しました。南アフリカでは、インフレ率が中央銀行の目標範囲内まで低下し、追加利上げ観測が後退したことから金利は低下しました。ロシアでは、ウクライナ情勢への懸念が続く中、原油価格の下落を受けた資金流出懸念や格下げ懸念から金利は上昇しました。ポーランドでは、インフレ率の低下を受けて政策金利の引下げが行なわれたことから金利は低下しました。

・アジア地域

インドネシアでは、大統領選挙の結果を受けて政治的不透明感が後退したほか、燃料補助金削減による財政収支の改善期待を受けて金利は低下しました。フィリピンでは、格付会社による格上げが好感されて金利は低下しました。インドでは、インフレ率の低下を受けて政策金利の引下げ期待が高まり金利は低下しました。マレーシアでは、原油価格下落が経済に与える影響が懸念され金利は上昇しました。

・中南米地域

ブラジルでは、大統領選挙の結果を受けて改革期待が後退したことや政策金利の引上げを受けて金利は上昇しました。メキシコでは、米国で早期利上げ観測が高まる中、米国債券市場の影響を受けて金利は上昇しました。コロンビアでは、政策金利の引上げ停止が短期債の金利低下要因となりましたが、原油価格下落を受けた財政収支悪化への懸念が中長期債の金利上昇要因となりました。

○為替相場

対円為替相場は、新興国からの資金流出懸念を背景に各通貨共に下落する局面もありましたが、当期間を通してみると、日銀の金融緩和等を背景に円安が進展したことから、対円で上昇する国が多くなりました。

・欧州・中東・アフリカ地域

原油価格下落によるインフレ圧力の低下および経常収支改善期待から資金流入が見られたトルコ・リラ、インフレ率の低下や財政政策が好感された南アフリカ・ランドが対円で上昇しました。ポーランド・ズロチは、政策金利引下げへの期待が重しとなり対円で下落しました。ロシア・ルーブルは、原油価格の下落や欧米諸国による経済制裁、格下げなどが要因となり下落しました。

・アジア地域

インドネシア・ルピアおよびインド・ルピーは、構造改革期待が支えとなり対円で上昇しました。フィリピン・ペソは、格付会社による格上げが好感されて対円で上昇しました。マレーシア・リンギットは、原油価格下落による経常収

支の悪化が懸念され対円で小幅な上昇にとどまりました。

・中南米地域

ブラジル・レアルは、インフレや財政悪化懸念から対円で下落しました。メキシコ・ペソは、米国景気回復の恩恵期待が支えとなりましたが、原油価格下落が嫌気され対円で小幅な上昇となりました。コロンビア・ペソは、主要輸出品目である原油価格の下落が嫌気され対円で下落しました。

◆前作成期間末における「今後の運用方針」

当ファンドの商品性格に鑑み、「ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド」の受益証券を高位で組入れ、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

マザーファンドの運用につきましては、欧州・中東・アフリカ、アジア、中南米の3地域で地域分散を図り、その地域内で3通貨ずつ、計9通貨の高金利債券に投資することで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

金利変動リスクを表す修正デュレーションは約1（年）程度～3（年）程度でコントロールします。

◆ポートフォリオについて

○当ファンド

当作成期間を通じて「ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド」の受益証券を高位で組入れ、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないました。

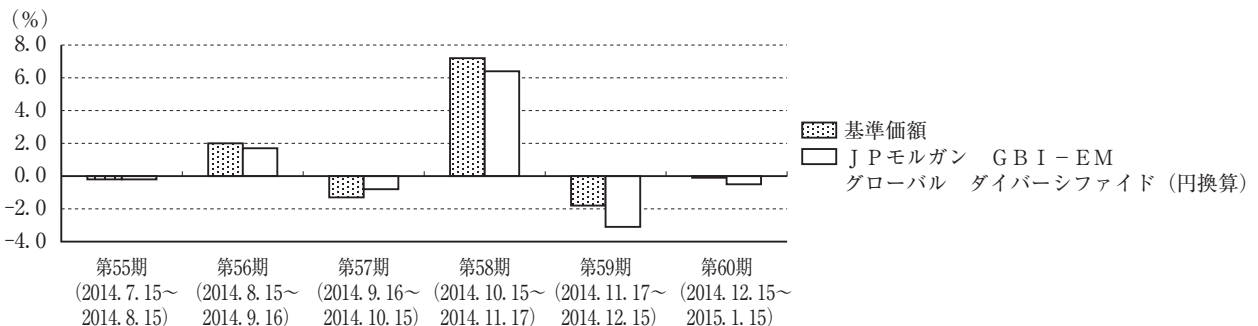
○ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド

- ・通貨配分に関しては、基本的な商品性格に基づき、各地域均等、各地域内の投資通貨においても均等となることをめざしました。
- ・欧州・中東・アフリカ地域においては、トルコ・リラ、南アフリカ・ランド、ロシア・ルーブル、ポーランド・ズロチ、アジア地域ではインドネシア・ルピア、フィリピン・ペソ、マレーシア・リンギット、インド・ルピー、中南米地域ではブラジル・レアル、コロンビア・ペソ、メキシコ・ペソへ投資しました。
- ・欧州・中東・アフリカ地域では、経済ファンダメンタルズの観点から2014年7月にロシア・ルーブルを除外し、新たにポーランド・ズロチへ、アジア地域では、金利水準の観点から2014年7月にフィリピン・ペソを除外し、新たにインド・ルピーへ投資を行ないました。
- ・債券ポートフォリオの金利リスクについては、修正デュレーションで2.3（年）～2.9（年）程度としました。また、組入債券の種別構成については、現地通貨建国債と国際機関債からなるポートフォリオ構成としました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。



◆分配金について

【収益分配金】

第55期から第60期の1万口当り分配金（税込み）はそれぞれ80円といたしました。

■分配原資の内訳（1万口当り）

項 目	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
	2014年7月16日 ～2014年8月15日	2014年8月16日 ～2014年9月16日	2014年9月17日 ～2014年10月15日	2014年10月16日 ～2014年11月17日	2014年11月18日 ～2014年12月15日	2014年12月16日 ～2015年1月15日
当期分配金（税込み）（円）	80	80	80	80	80	80
対基準価額比率（％）	1.04	1.03	1.06	1.00	1.02	1.04
当 期 の 収 益（円）	41	48	38	54	38	41
当期の収益以外（円）	38	31	41	25	41	38
翌期繰越分配対象額（円）	1,248	1,217	1,176	1,152	1,110	1,073

（注1）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。
（注2）円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。
（注3）当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

【決定根拠、留保益の今後の運用方針】

収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（1万口当り）」をご参照ください。
なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■収益分配金の計算過程（1万口当り）

項 目	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
(a) 経費控除後の配当等収益	41.06円	48.68円	38.20円	54.64円	38.22円	41.71円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(c) 収 益 調 整 金	926.35	936.68	945.98	951.96	957.20	961.17
(d) 分 配 準 備 積 立 金	360.87	312.39	272.50	225.38	195.36	150.19
(e) 当期分配対象額 (a + b + c + d)	1,328.29	1,297.76	1,256.69	1,231.99	1,190.79	1,153.08
(f) 分 配 金	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00
(g) 翌期繰越分配対象額 (e - f)	1,248.29	1,217.76	1,176.69	1,151.99	1,110.79	1,073.08

（注）下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

○当ファンド

当ファンドの商品性格に鑑み、引続き、「ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド」の受益証券を高位で組入れ、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

○ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド

欧州・中東・アフリカ、アジア、中南米の3地域で地域分散を図り、その地域内で3通貨ずつ、計9通貨の高金利債券に投資することで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
金利リスクを表す修正デュレーションは約1（年）程度～3（年）程度でコントロールします。

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	第55期～第60期		項 目 の 概 要
	(2014. 7. 16～2015. 1. 15)		
	金 額	比 率	
信託報酬	56円	0. 728%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額（月末値の平均値）は7, 747円です。
（投信会社）	(23)	(0. 299)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
（販売会社）	(32)	(0. 408)	販売会社分は、運用報告書等各种書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託銀行）	(2)	(0. 021)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	3	0. 042	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
（保管費用）	(3)	(0. 041)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(0)	(0. 001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	60	0. 769	

（注1）期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

（注2）金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

（注3）比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況
親投資信託受益証券の設定・解約状況

（2014年7月16日から2015年1月15日まで）

決 算 期	第 55 期 ～ 第 60 期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
ダイワ・エマージング 高金利債券 マザーファンド	千口	千円	千口	千円
	1, 066, 960	1, 440, 000	6, 979, 714	9, 900, 000

（注）単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

当作成期間（第55期～第60期）中における利害関係人との取引はありません。

■組入資産明細表
親投資信託残高

種 類	第54期末	第 60 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
ダイワ・エマージング 高金利債券マザーファンド	千口	千口	千円
	66, 521, 809	60, 609, 056	86, 313, 356

（注）単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年1月15日現在

項 目	第 60 期 末	
	評 価 額	比 率
ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド	千円	%
	86, 313, 356	98. 5
コ ー ル ・ ロ ー ン 等、 そ の 他	1, 276, 798	1. 5
投 資 信 託 財 産 総 額	87, 590, 155	100. 0

（注1）評価額の単位未満は切捨て。

（注2）外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、1月15日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル＝117. 71円、1トルコ・リラ＝51. 54円、1メキシコ・ペソ＝8. 13円、100コロンビア・ペソ＝4. 85円、1インド・ルピー＝1. 91円、100インドネシア・ルピア＝0. 94円、1ブラジル・レアル＝44. 98円、1マレーシア・リンギット＝32. 99円、1南アフリカ・ランド＝10. 28円、1ポーランド・ズロチ＝32. 58円です。

（注3）ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンドにおいて、第60期末における外貨建純資産（92, 344, 336千円）の投資信託財産総額（94, 192, 477千円）に対する比率は、98. 0％です。

ダイワ成長国セレクト債券ファンド（毎月決算型）

■資産、負債、元本および基準価額の状況

（2014年8月15日）、（2014年9月16日）、（2014年10月15日）、（2014年11月17日）、（2014年12月15日）、（2015年1月15日）現在

項 目	第 55 期 末	第 56 期 末	第 57 期 末	第 58 期 末	第 59 期 末	第 60 期 末
(A)資 産	89,771,195,115円	91,424,024,048円	89,820,571,546円	93,316,105,834円	88,451,910,271円	87,590,155,299円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	837,803,808	968,424,964	554,295,035	535,964,329	445,400,082	826,798,616
ダイワ・エマージング高金利債券	88,533,391,307	90,455,599,084	88,666,276,511	92,630,141,505	87,156,510,189	86,313,356,683
マ ザ ー フ ァ ン ド（評価額）	—	—	600,000,000	150,000,000	850,000,000	450,000,000
未 収 入 金	400,000,000	—	—	—	—	—
(B)負 債	1,134,955,759	1,294,669,084	1,175,220,029	1,495,302,525	1,308,517,346	1,226,144,600
未 払 収 益 分 配 金	934,004,898	940,534,404	946,886,923	924,163,462	902,346,008	904,342,276
未 払 解 約 金	91,826,245	239,139,607	123,781,362	451,610,826	303,350,656	213,579,036
未 払 信 託 報 酬	108,945,765	114,628,045	104,013,960	118,795,429	101,925,139	107,151,575
そ の 他 未 払 費 用	178,851	367,028	537,784	732,808	895,543	1,071,713
(C)純 資 産 総 額（A－B）	88,636,239,356	90,129,354,964	88,645,351,517	91,820,803,309	87,143,392,925	86,364,010,699
元 本	116,750,612,289	117,566,800,545	118,360,865,485	115,520,432,799	112,793,251,067	113,042,784,539
次 期 繰 越 損 益 金	△ 28,114,372,933	△ 27,437,445,581	△ 29,715,513,968	△ 23,699,629,490	△ 25,649,858,142	△ 26,678,773,840
(D)受 益 権 総 口 数	116,750,612,289口	117,566,800,545口	118,360,865,485口	115,520,432,799口	112,793,251,067口	113,042,784,539口
1万口当り基準価額（C／D）	7,592円	7,666円	7,489円	7,948円	7,726円	7,640円

*第54期末における元本額は115,161,377,990円、当作成期間（第55期～第60期）中における追加設定元本額は19,003,152,530円、同解約元本額は21,121,745,981円です。

*第60期末の計算口数当りの純資産額は7,640円です。

*第60期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は26,678,773,840円です。

■損益の状況

第55期 自 2014年7月16日 至 2014年8月15日

第56期 自 2014年8月16日 至 2014年9月16日

第57期 自 2014年9月17日 至 2014年10月15日

第58期 自 2014年10月16日 至 2014年11月17日

第59期 自 2014年11月18日 至 2014年12月15日

第60期 自 2014年12月16日 至 2015年1月15日

項 目	第 55 期	第 56 期	第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期
(A)配 当 等 収 益	23,063円	24,448円	20,445円	16,903円	14,689円	14,718円
受 取 利 息	23,063	24,448	20,445	16,903	14,689	14,718
(B)有価証券売買損益	△ 17,766,016	1,887,311,541	△ 1,044,889,279	6,291,915,163	△ 1,533,891,263	44,483,827
売 買 益	7,771,304	1,922,228,591	3,429,518	6,484,980,876	42,420,288	56,515,860
売 買 損	△ 25,537,320	△ 34,917,050	△ 1,048,318,797	△ 193,065,713	△ 1,576,311,551	△ 12,032,033
(C)信 託 報 酬 等	△ 109,124,616	△ 114,816,222	△ 104,184,716	△ 118,990,453	△ 102,087,874	△ 107,327,745
(D)当 期 損 益 金（A+B+C）	△ 126,867,569	1,772,519,767	△ 1,149,053,550	6,172,941,613	△ 1,635,964,448	△ 62,829,200
(E)前 期 繰 越 損 益 金	△ 5,404,787,578	△ 6,317,961,039	△ 5,354,325,132	△ 7,103,769,556	△ 1,769,001,686	△ 4,221,410,121
(F)追 加 信 託 差 損 益 金	△ 21,648,712,888	△ 21,951,469,905	△ 22,265,248,363	△ 21,844,638,085	△ 21,342,546,000	△ 21,490,192,243
（配 当 等 相 当 額）	(10,815,242,809)	(11,012,249,859)	(11,196,778,096)	(10,997,150,734)	(10,796,630,146)	(10,865,372,379)
（売 買 損 益 相 当 額）	(△ 32,463,955,697)	(△ 32,963,719,764)	(△ 33,462,026,459)	(△ 32,841,788,819)	(△ 32,139,176,146)	(△ 32,355,564,622)
(G)合 計（D+E+F）	△ 27,180,368,035	△ 26,496,911,177	△ 28,768,627,045	△ 22,775,466,028	△ 24,747,512,134	△ 25,774,431,564
(H)収 益 分 配 金	△ 934,004,898	△ 940,534,404	△ 946,886,923	△ 924,163,462	△ 902,346,008	△ 904,342,276
次 期 繰 越 損 益 金（G+H）	△ 28,114,372,933	△ 27,437,445,581	△ 29,715,513,968	△ 23,699,629,490	△ 25,649,858,142	△ 26,678,773,840
追 加 信 託 差 損 益 金	△ 21,648,712,888	△ 21,951,469,905	△ 22,265,248,363	△ 21,844,638,085	△ 21,342,546,000	△ 21,490,192,243
（配 当 等 相 当 額）	(10,815,242,809)	(11,012,249,859)	(11,196,778,096)	(10,997,150,734)	(10,796,630,146)	(10,865,372,379)
（売 買 損 益 相 当 額）	(△ 32,463,955,697)	(△ 32,963,719,764)	(△ 33,462,026,459)	(△ 32,841,788,819)	(△ 32,139,176,146)	(△ 32,355,564,622)
分 配 準 備 積 立 金	3,758,647,921	3,304,638,764	2,730,683,335	2,310,757,183	1,732,441,894	1,265,078,418
繰 越 損 益 金	△ 10,224,307,966	△ 8,790,614,440	△ 10,180,948,940	△ 4,165,748,588	△ 6,039,754,036	△ 6,453,660,015

（注1）信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

（注2）追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

（注3）収益分配金の計算過程は8ページの「収益分配金の計算過程（総額）」の表を参照。

■収益分配金の計算過程（総額）

項 目	第 55 期	第 56 期	第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期
(a) 経費控除後の配当等収益	479,413,629円	572,386,329円	452,235,071円	631,235,601円	431,147,853円	471,529,412円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0	0	0	0	0	0
(c) 収 益 調 整 金	10,815,242,809	11,012,249,859	11,196,778,096	10,997,150,734	10,796,630,146	10,865,372,379
(d) 分 配 準 備 積 立 金	4,213,239,190	3,672,786,839	3,225,335,187	2,603,685,044	2,203,640,049	1,697,891,282
(e) 当期分配対象額 (a + b + c + d)	15,507,895,628	15,257,423,027	14,874,348,354	14,232,071,379	13,431,418,048	13,034,793,073
(f) 分 配 金	934,004,898	940,534,404	946,886,923	924,163,462	902,346,008	904,342,276
(g) 翌期繰越分配対象額 (e - f)	14,573,890,730	14,316,888,623	13,927,461,431	13,307,907,917	12,529,072,040	12,130,450,797
(h) 受 益 権 総 口 数	116,750,612,289口	117,566,800,545口	118,360,865,485口	115,520,432,799口	112,793,251,067口	113,042,784,539口

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ						
1 万 口 当 り 分 配 金	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
	80円	80円	80円	80円	80円	80円

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

《お知らせ》

●運用報告書（全体版）の電子交付について

2014年12月1日施行の法改正により、運用報告書は「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」（本書）の2種類になりましたが、「運用報告書（全体版）」については、交付に代えて電子交付する旨を信託約款に定めました。

●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当します。）には適用されなくなりました。

【本資料は、受益者のみなさまにファンドの運用状況をお知らせするためのものであり、投資の勧誘を目的としたものではありません。】

ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド

運用報告書 第14期 (決算日 2015年 1 月15日)

(計算期間 2014年 7 月16日～2015年 1 月15日)

ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンドの第14期にかかる運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

運 用 方 針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	海外の債券
運 用 方 法	①主として、エマージング諸国の現地通貨建債券に分散投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。 ②投資にあたっては、以下の点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。 イ、J Pモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケットズ ブロードの構成国を参考に投資対象通貨を選定します。 ロ、通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域へ均等とすることをめざします。 ハ、各地域ごとに3通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年2回以上見直しを行ないます。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。 ニ、投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとし、取得時においてB B格相当以上（ムーディーズでB a 3以上またはS & PでB B -以上）とします。 ホ、ポートフォリオの修正デュレーションは1（年）程度から3（年）程度の範囲とします。 ③為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
株式組入制限	純資産総額の10%以下

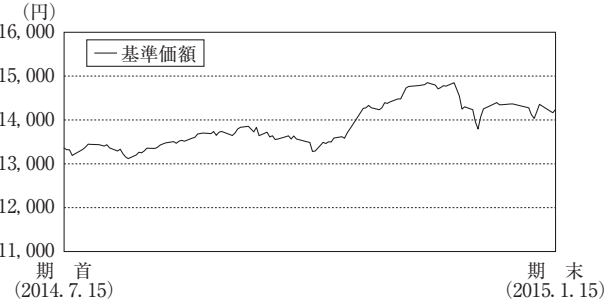
大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■当期中の基準価額と市況の推移



年 月 日	基準 価 額		JPモルガン GBI-EMグロ ーバル ダイバーシファイド (円換算)		公社債 組 入 比 率
	円	騰落率 (参考指数)	円	騰落率 (参考指数)	
(期首)2014年 7 月15日	13,359	—	14,744	—	96.4
7 月末	13,435	0.6	14,800	0.4	95.9
8 月末	13,514	1.2	14,856	0.8	96.6
9 月末	13,613	1.9	14,906	1.1	97.2
10月末	13,887	4.0	15,242	3.4	97.6
11月末	14,850	11.2	16,292	10.5	96.9
12月末	14,366	7.5	15,486	5.0	96.5
(期末)2015年 1 月15日	14,241	6.6	15,228	3.3	96.3

(注1) 騰落率は期首比。
(注2) JPモルガン GBI-EMグローバル ダイバーシファイド (円換算) は、JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイド (米ドルベース) を円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morgan はその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morgan からの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.
(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。
(注4) 公社債組入比率は新株予約権付社債券 (転換社債券) および債券先物を除きます。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：13,359円 期末：14,241円 騰落率：6.6%

【基準価額の主な変動要因】

投資している債券の利息収入に加えて、債券の値上がりや通貨が円に対して上昇したことが、基準価額の値上りに寄与しました。

◆投資環境について

○債券市況

債券市況は、米国で早期利上げ観測が高まる局面では、新興国からの資金流出が懸念され金利上昇する場面もありましたが、原油価格の下落からインフレ見通しが世界的に後退していることを背景に、金利は低下する国が多くなりました。

・欧州・中東・アフリカ地域

トルコでは、原油価格の下落を受けてインフレ見通しが低下し、政策金利の引下げ期待が高まったことから金利は低下しました。南アフリカでは、インフレ率が中央銀行の目標範囲内で低下し、追加利上げ観測が後退したことから金利は低下しました。ロシアでは、ウクライナ情勢への懸念が続く中、原油価格の下落を受けた資金流出懸念や格下げ懸念から金利は上昇しました。ポーランドでは、インフレ率の低下を受けて政策金利の引下げが行われたことから金利は低下しました。

・アジア地域

インドネシアでは、大統領選挙の結果を受けて政治的不透明感が後退したほか、燃料補助金削減による財政収支の改善期待を受けて金利は低下しました。フィリピンでは、格付会社による格上げが好感されて金利は低下しました。インドでは、インフレ率の低下を受けて政策金利の引下げ期待が高まり金利は低下しました。マレーシアでは、原油価格下落が経済に与える影響が懸念され金利は上昇しました。

・中南米地域

ブラジルでは、大統領選挙の結果を受けて改革期待が後退したことや政策金利の引上げを受けて金利は上昇しました。メキシコでは、米国で早期利上げ観測が高まる中、米国債券市場の影響を受けて金利は上昇しました。コロンビアでは、政策金利の引上げ停止が短期債の金利低下要因となりましたが、原油価格下落を受けた財政収支悪化への懸念が中長期債の金利上昇要因となりました。

○為替相場

対円為替相場は、新興国からの資金流出懸念を背景に各通貨共に下落する局面もありましたが、当期間を通してみると、日銀の金融緩和等を背景に円安が進展したことから、対円で上昇する国が多くなりました。

・欧州・中東・アフリカ地域

原油価格下落によるインフレ圧力の低下および経常収支改善期待から資金流入が見られたトルコ・リラ、インフレ率の低下や財政政策が好感された南アフリカ・ランドが対円で上昇しました。ポーランド・ズロチは、政策金利引下げへの期待が重しとなり対円で下落しました。ロシア・ルーブルは、原油価格の下落や欧米諸国による経済制裁、格下げなどが要因となり下落しました。

・アジア地域

インドネシア・ルピアおよびインド・ルピーは、構造改革期待が支えとなり対円で上昇しました。フィリピン・ペソは、格付会社による格上げが好感されて対円で上昇しました。マレーシア・リンギットは、原油価格下落による経常収支の悪化が懸念され対円で小幅な上昇にとまりました。

・中南米地域

ブラジル・レアルは、インフレや財政悪化懸念から対円で下落しました。メキシコ・ペソは、米国景気回復の恩恵期待が支えとなりましたが、原油価格下落が嫌気され対円で小幅な上昇となりました。コロンビア・ペソは、主要輸出品目である原油価格の下落が嫌気され対円で下落しました。

◆前期における「今後の運用方針」

欧州・中東・アフリカ、アジア、中南米の3地域で地域分散を図り、その地域内で3通貨ずつ、計9通貨の高金利債券に投資することで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。金利変動リスクを表す修正デュレーションは約1(年)程度～3(年)程度でコントロールします。

◆ポートフォリオについて

- ・通貨配分に関しては、基本的な商品性格に基づき、各地域均等、各地域内の投資通貨においても均等となることをめざしました。
- ・欧州・中東・アフリカ地域においては、トルコ・リラ、南アフリカ・ランド、ロシア・ルーブル、ポーランド・ズロチ、アジア地域ではインドネシア・ルピア、フィリピン・ペソ、マレーシア・リンギット、インド・ルピー、中南米地域ではブラジル・レアル、コロンビア・ペソ、メキシコ・ペソへ投資しました。
- ・欧州・中東・アフリカ地域では、経済ファンダメンタルズの観点から2014年7月にロシア・ルーブルを除外し、新たにポーランド・ズロチへ、アジア地域では、金利水準の観点から2014年7月にフィリピン・ペソを除外し、新たにインド・ルピーへ投資を行ないました。
- ・債券ポートフォリオの金利リスクについては、修正デュレーションで2.3(年)～2.9(年)程度としました。また、組入債券の種別構成については、現地通貨建国債と国際機関債からなるポートフォリオ構成としました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。当ファンドの基準価額および参考指数の騰落率はそれぞれ6.6%、3.3%でした。

《今後の運用方針》

欧州・中東・アフリカ、アジア、中南米の3地域で地域分散を図り、その地域内で3通貨ずつ、計9通貨の高金利債券に投資することで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

金利リスクを表す修正デュレーションは約1(年)程度～3(年)程度でコントロールします。

■1万口当りの費用の明細

項 目	当 期
売買委託手数料	一円
有価証券取引税	—
その他費用 (保管費用)	6 (6)
合 計	6

(注1) 期中の費用(消費税のかかるものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項目および算出方法については前掲の「1万口当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。

(注2) 各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

■売買および取引の状況

公 社 債

(2014年7月16日から2015年1月15日まで)

		買 付 額	売 付 額
外	トルコ	国債証券 千トルコ・リラ 219,421	千トルコ・リラ 223,788 (—)
		特殊債券 —	16,419 (—)
	メキシコ	国債証券 千メキシコ・ペソ 1,489,761	千メキシコ・ペソ 1,573,807 (—)
	フィリピン	国債証券 千フィリピン・ペソ —	千フィリピン・ペソ 4,110,949 (154,000)
	コロンビア	国債証券 千コロンビア・ペソ 14,974,090	千コロンビア・ペソ 3,258,714 (—)
	インド	国債証券 千インド・ルピー 6,112,870	千インド・ルピー 582,880 (—)
国	インドネシア	国債証券 千インドネシア・ルピア 122,536,500	千インドネシア・ルピア 466,847,000 (—)
		特殊債券 257,380,433	— (—)
	ブラジル	国債証券 千ブラジル・レアル 132,975	千ブラジル・レアル 137,450 (—)
	ロシア	国債証券 千ロシア・ルーブル —	千ロシア・ルーブル 2,431,508 (—)
		特殊債券 —	855,439 (72,000)
	マレーシア	国債証券 千マレーシア・リンギット 18,248	千マレーシア・リンギット 55,007 (—)
	南アフリカ	国債証券 千南アフリカ・ランド 1,365,687	千南アフリカ・ランド 908,201 (170,000)
	ポーランド	国債証券 千ポーランド・ズロチ 581,626	千ポーランド・ズロチ 304,724 (—)

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 単位未満は切捨て。

ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド

■主要な売買銘柄
公 社 債

(2014年7月16日から2015年1月15日まで)

当		期	
買	付	売	付
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
	千円		千円
Poland Government Bond (ポーランド) 5.25% 2017/10/25	10,738,437	Mexican Bonos (メキシコ) 8.5% 2018/12/13	7,005,083
Mexican Bonos (メキシコ) 8% 2015/12/17	9,717,783	Turkey Government Bond (トルコ) 8.8% 2018/11/14	5,299,178
India Government Bond (インド) 7.28% 2019/6/3	9,241,244	Poland Government Bond (ポーランド) 5.75% 2022/9/23	4,615,977
Poland Government Bond (ポーランド) 5.75% 2022/9/23	5,229,171	Mexican Bonos (メキシコ) 10% 2024/12/5	4,526,639
Turkey Government Bond (トルコ) 10.7% 2016/2/24	4,662,789	PHILIPPINE GOVERNMENT (フィリピン) 9.125% 2016/9/4	3,946,409
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA (南アフリカ) 13.5% 2015/9/15	3,887,797	Poland Government Bond (ポーランド) 6.25% 2015/10/24	3,440,820
Poland Government Bond (ポーランド) 6.25% 2015/10/24	3,470,586	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA (南アフリカ) 8.25% 2017/9/15	3,427,488
Brazil Letras do Tesouro Nacional (ブラジル) 2016/4/1	3,347,671	Turkey Government Bond (トルコ) 10.7% 2016/2/24	2,929,489
Turkey Government Bond (トルコ) 8.8% 2023/9/27	2,969,250	Russian Federal Bond - OFZ (ロシア) 7.5% 2019/2/27	2,399,398
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA (南アフリカ) 10.5% 2026/12/21	2,649,700	Poland Government Bond (ポーランド) 5.25% 2017/10/25	2,268,073

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) 単位未満は切捨て。

■組入資産明細表

(1) 外国(外貨建) 公社債(通貨別)

作 成 期	当 期				末			
区 分	額 面 金 額	評 価 額		組入比率	うちＢＢ格 以下組入 比	残存期間別組入比率		
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
	千トルコ・リラ	千トルコ・リラ	千円	%	%	%	%	%
ト ル コ	179,000	199,629	10,288,886	11.0	—	5.0	3.8	2.2
メ キ シ コ	千メキシコ・ペソ 1,128,000	千メキシコ・ペソ 1,226,724	9,973,266	10.7	—	1.7	—	9.0
コ ロ ン ビ ア	千コロンビア・ペソ 180,900,000	千コロンビア・ペソ 190,082,340	9,218,993	9.9	—	2.5	—	7.4
イ ン ド	千インド・ルピー 5,800,000	千インド・ルピー 5,701,458	10,889,784	11.7	—	1.4	10.3	—
イ ン ド ネ シ ア	千インドネシア・ルピア 1,103,940,000	千インドネシア・ルピア 1,077,604,455	10,129,481	10.9	—	1.8	4.9	4.1
ブ ラ ジ ル	千ブラジル・レアル 279,300	千ブラジル・レアル 233,917	10,521,588	11.3	—	—	2.8	8.5
マ レ ー シ ア	千マレーシア・リンギット 292,000	千マレーシア・リンギット 292,649	9,654,504	10.4	—	—	1.4	9.0
南 ア フ リ カ	千南アフリカ・ランド 868,000	千南アフリカ・ランド 948,363	9,749,178	10.5	—	1.8	—	8.7
ポ ー ラ ン ド	千ポーランド・ズロチ 255,000	千ポーランド・ズロチ 283,551	9,238,102	9.9	—	1.1	8.8	—
合 計	—	—	89,663,788	96.3	—	15.4	32.0	48.9

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注3) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(2) 外国（外貨建）公社債（銘柄別）

区 分		銘 柄	種 類	年利率	額 面 金 額	末 評 価 額		償還年月日
						外 貨 建 金 額	邦貨換算金額	
トルコ		Turkey Government Bond Turkey Government Bond Turkey Government Bond Turkey Government Bond INTL. BK. RECON&DEVELOPMENT	国債証券 国債証券 国債証券 国債証券 特殊債券	% 8. 8000 10. 7000 10. 4000 10. 4000 13. 6250	千トルコ・リラ 50,000 39,000 44,000 29,000 17,000	千トルコ・リラ 55,300 40,390 49,390 35,264 19,284	千円 2,850,162 2,081,718 2,545,560 1,817,506 993,938	2023/09/27 2016/02/24 2019/03/27 2024/03/20 2017/05/09
通貨小計	銘柄数 金 額	5銘柄			179,000	199,629	10,288,886	
メキシコ		Mexican Bonos Mexican Bonos Mexican Bonos	国債証券 国債証券 国債証券	10. 0000 8. 0000 10. 0000	千メキシコ・ペソ 70,000 985,000 73,000	千メキシコ・ペソ 93,360 1,027,542 105,821	759,020 8,353,917 860,329	2024/12/05 2015/12/17 2036/11/20
通貨小計	銘柄数 金 額	3銘柄			1,128,000	1,226,724	9,973,266	
コロンビア		Colombia Government International Bond Colombia Government International Bond Colombia Government International Bond Colombia Government International Bond Colombian TES	国債証券 国債証券 国債証券 国債証券 国債証券	12. 0000 9. 8500 7. 7500 4. 3750 6. 0000	千コロンビア・ペソ 134,400,000 10,000,000 13,500,000 10,000,000 13,000,000	千コロンビア・ペソ 141,839,040 12,970,000 14,766,300 8,885,000 11,622,000	6,879,193 629,045 716,165 430,922 563,667	2015/10/22 2027/06/28 2021/04/14 2023/03/21 2028/04/28
通貨小計	銘柄数 金 額	5銘柄			180,900,000	190,082,340	9,218,993	
インド		India Government Bond India Government Bond	国債証券 国債証券	7. 8000 7. 2800	千インド・ルピー 700,000 5,100,000	千インド・ルピー 695,604 5,005,854	1,328,603 9,561,181	2020/05/03 2019/06/03
通貨小計	銘柄数 金 額	2銘柄			5,800,000	5,701,458	10,889,784	
インドネシア		Indonesia Treasury Bond Indonesia Treasury Bond Indonesia Treasury Bond Indonesia Treasury Bond Indonesia Treasury Bond Indonesia Treasury Bond EUROPEAN INVESTMENT BANK EUROPEAN BK RECONSTRUCTION & DEVELOPMENT EUROPEAN BK RECONSTRUCTION & DEVELOPMENT EUROPEAN BK RECONSTRUCTION & DEVELOPMENT INTER-AMERICAN DEVELOPMENT BANK African Development Bank	国債証券 国債証券 国債証券 国債証券 国債証券 国債証券 特殊債券 特殊債券 特殊債券 特殊債券 特殊債券 特殊債券	7. 3750 6. 2500 6. 6250 5. 2500 8. 3750 7. 8750 7. 2500 5. 7500 7. 2000 7. 2500 7. 2500 7. 0000	千インドネシア・ルピア 20,000,000 88,000,000 98,800,000 194,500,000 92,000,000 90,000,000 61,700,000 140,000,000 59,940,000 130,000,000 99,000,000 30,000,000	千インドネシア・ルピア 20,056,400 86,233,840 85,004,556 182,567,425 94,574,160 91,702,800 61,283,525 138,042,800 59,481,459 129,996,100 98,921,790 29,739,600	188,530 810,598 799,042 1,716,133 888,997 862,006 576,065 1,297,602 559,125 1,221,963 929,864 279,552	2016/09/15 2017/04/15 2033/05/15 2018/05/15 2034/03/15 2019/04/15 2015/02/22 2015/11/30 2016/06/08 2016/02/08 2017/07/17 2017/03/06
通貨小計	銘柄数 金 額	12銘柄			1,103,940,000	1,077,604,455	10,129,481	
ブラジル		Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F Brazil Letras do Tesouro Nacional Brazil Letras do Tesouro Nacional Brazil Letras do Tesouro Nacional Brazil Letras do Tesouro Nacional Brazil Letras do Tesouro Nacional Brazil Letras do Tesouro Nacional	国債証券 国債証券 国債証券 国債証券 国債証券 国債証券 国債証券 国債証券	10. 0000 10. 0000 — — — — — —	千ブラジル・レアル 14,300 16,000 42,000 47,000 16,000 33,000 87,000 24,000	千ブラジル・レアル 13,736 15,157 35,342 37,342 15,174 24,764 75,376 17,021	617,852 681,796 1,589,709 1,679,684 682,558 1,113,922 3,390,448 765,617	2017/01/01 2018/01/01 2016/07/01 2017/01/01 2015/07/01 2017/07/01 2016/04/01 2018/01/01
通貨小計	銘柄数 金 額	8銘柄			279,300	233,917	10,521,588	

ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド

区 分		当 期		末			
		銘 柄	種 類	年利率	額 面 金 額	評 価 額	
						外 貨 建 金 額	邦貨換算金額
マレーシア		MALAYSIAN GOVERNMENT	国債証券	4.2620	119,000	120,131	3,963,144
		MALAYSIAN GOVERNMENT	国債証券	3.7410	7,000	7,002	231,022
		MALAYSIAN GOVERNMENT	国債証券	3.8350	52,000	52,159	1,720,729
		MALAYSIAN GOVERNMENT	国債証券	3.1720	74,000	73,573	2,427,173
		MALAYSIAN GOVERNMENT	国債証券	3.3940	40,000	39,782	1,312,434
通貨小計		銘柄数					
		金 額	5銘柄		292,000	292,649	9,654,504
南アフリカ		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	10.5000	130,000	160,680	1,651,790
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	13.5000	518,000	542,698	5,578,937
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	13.5000	220,000	244,985	2,518,449
通貨小計		銘柄数	3銘柄		868,000	948,363	9,749,178
		金 額					
ポーランド		Poland Government Bond	国債証券	5.7500	25,000	31,455	1,024,812
		Poland Government Bond	国債証券	5.2500	230,000	252,096	8,213,290
通貨小計		銘柄数	2銘柄		255,000	283,551	9,238,102
		金 額					
合 計		銘柄数	45銘柄				89,663,788
		金 額					

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。
(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年1月15日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
公 社 債	89,663,788	95.2
コー ル ・ ロ ー ン 等、 そ の 他	4,528,689	4.8
投 資 信 託 財 産 総 額	94,192,477	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。
(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。なお、1月15日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル＝117.71円、1トルコ・リラ＝51.54円、1メキシコ・ペソ＝8.13円、100コロンビア・ペソ＝4.85円、1インド・ルピー＝1.91円、100インドネシア・ルピア＝0.94円、1ブラジル・リアル＝44.98円、1マレーシア・リングギット＝32.99円、1南アフリカ・ランド＝10.28円、1ポーランド・ズロチ＝32.58円です。
(注3) 当期末における外貨建純資産 (92,344,336千円) の投資信託財産総額 (94,192,477千円) に対する比率は、98.0%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年1月15日現在

項 目	当 期 末
(A)資 産	95,792,559,604円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	2,880,849,835
公 社 債 (評価額)	89,663,788,160
未 収 入 金	1,604,200,000
未 収 利 息	1,389,365,236
前 払 費 用	254,356,373
(B)負 債	2,671,249,195
未 払 金	2,176,249,195
未 払 解 約 金	495,000,000
(C)純 資 産 総 額 (A－B)	93,121,310,409
元 本	65,388,777,924
次 期 繰 越 損 益	27,732,532,485
(D)受 益 権 総 口 数	65,388,777,924口
1万口当り基準価額 (C／D)	14,241円

*期首における元本額は71,759,127,031円、当期中における追加設定元本額は1,274,393,096円、同解約元本額は7,644,742,203円です。
*当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、ダイワ成長国セレクト債券ファンド (毎月決算型) 60,609,056,024円、ダイワ成長国セレクト債券ファンド (年1回決算型) 330,427,672円、ダイワ・エマージング高金利債券ファンド (毎月分配型) 4,439,457,181円、ダイワ・エマージング高金利債券ファンド (年1回決算型) 9,837,047円です。
*当期末の計算口数当りの純資産額は14,241円です。

■損益の状況

当期 自2014年7月16日 至2015年1月15日

項 目	当 期
(A)配 当 等 収 益	3,805,537,758円
受 取 利 息	3,805,537,758
(B)有価証券売買損益	2,589,029,266
売 買 益	5,973,532,027
売 買 損	3,384,502,761
(C)そ の 他 費 用	△ 39,380,370
(D)当 期 損 益 金 (A + B + C)	6,355,186,654
(E)前期繰越損益金	24,104,426,724
(F)解約差損益金	△ 3,180,897,797
(G)追加信託差損益金	453,816,904
(H)合 計 (D + E + F + G)	27,732,532,485
次期繰越損益金 (H)	27,732,532,485

- (注1) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。
- (注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

《お知らせ》

●書面決議手続きの改正について

- 重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。
- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
 - ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
 - ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当します。）には適用されなくなりました。

【本資料は、受益者のみなさまにファンドの運用状況をお知らせするためのものであり、投資の勧誘を目的としたものではありません。】